

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2795000054		
法人名	株式会社カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから吉田本町		
所在地	東大阪市吉田本町2-2-12		
自己評価作成日	令和2年4月16日	評価結果市町村受理日	令和2年6月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和2年4月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者の方が安心して楽しく過ごして頂けるように職員は日々の関り・気付きを大切に支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設法人の株式会社カームネスライフは、平成15年に創業し、現在大阪府内に23か所のグループホームを運営している。当事業所は平成20年10月に開設し、現在12年目を迎える。東大阪市の東北部で生駒山を眼前にし、ラグビー場、運動グラウンド、市の公共施設のある大規模複合公園が近くにあり、緑溢れる自然環境に恵まれた場所に位置している。「心(こころ)と身体(からだ)を大切にし、広い知識と高い専門技術で、地域社会に貢献します。」という法人理念に加えて、「地域に根差し地域と共に互いに支える生活を提供していきます。」という事業所理念を掲げて、管理者と職員は、開設当初より地域に溶け込む努力を重ねてきている。その結果、運営推進会議には自治会の会長や婦人部会長が参加し、利用者は地区の高齢者カフェに毎月参加して、地域との交流が活発である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域における家庭的な環境とケアサービスの提供、地域からの信頼を構築していくことを方針にし事業所に掲示している。	事業所理念「地域に根差し地域と共に互いに支える生活を提供していきます。」は、開設当時の管理者と職員と一緒に考えて作り、玄関やフロアに掲示し毎日確認している。管理者は職員会議などでも取り上げて更なる周知を図り、日々の業務の指針となるように努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ加入。自治会の方に運営推進会議にご参加いただき地域と交流が図れるように努めている	事業所は開設当初より自治会に加入し、地域に溶け込むことに努めてきた。地区開催のカフェには利用者と共に参加し、地域の人々と交流を図っている。今後は施設で認知症カフェを開き、地域の高齢者を招いて、認知症についての理解が地域に広く深まるようにしていきたいとしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、カフェを開催。カフェを通じて認知症の方への理解を深めてもらえるように。交流の場が設けられるように努めている			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の状況・取り組みを説明報告している。ご家族間での交流の時間もあり、頂いたご意見を実践で活かせるように努めている。	会議は、家族数名と自治会会長、婦人部会長などの地域代表の参加も得て、奇数月の土曜日午後に開催している。会議では、施設の現状や行事内容の報告の後、その時々の課題などが活発に話し合われている。会議後には茶話会を開き、出席家族と気軽に話を聞く場を設けている。出席できなかった家族には、会議録を送付して周知を図っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の事業所連絡会や研修に参加し協力Kン系が築けるように取り組んでいる。介護相談員の方にも毎月、来館していただいている。	管理者やケアマネジャーは、市内の高齢者施設事業所連絡会や市主催の研修会に参加している。市の生活保護担当者が年に数回来所し、生活保護受給の利用者の状況について話し合っている。また市の介護相談員が毎月来所して、利用者の様子や施設の状況を確認し、管理者と意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体だけではなく言葉の拘束がないかスタッフ間で話し合いを行っている。	身体拘束廃止に関する指針を定め、身体拘束廃止委員会を開催し、毎年研修を実施して、身体拘束のケースが起こらないように努めている。利用者の転倒防止の安全対策のために、家族の同意を得て、センサーマットを使用しているケースが数件ある。前面道路のトラック交通量が多いため、玄関は安全上オートロックしている。館内の移動の制限は無く、利用者は自由に移動できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い、日々の業務で虐待に繋がらないように支援を行っている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行っている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改定毎に資料を送付し、ご入居時には十分に説明を行い、ご理解・納得がいただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には気軽にお声をかけていただけるように雰囲気づくりに努め、ご家族の方からご意見を頂いた時には朝礼で職員へ説明・報告を行い運営に反映が出来るように努めている。	管理者は、運営推進会議後の茶話会や来所時に家族と話し合いの機会を設け、意見や要望を聞いている。遠方の家族には時折電話で現状報告をし、要望を聞いている。最近の家族の要望として、職員の入れ替わりが無いようにしてほしいという声や、洗濯物の収納方法などの要望があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表は週1回の会議の場で意見を聞く場を設けている。管理者としては日々の中で職員からの声が聞けるように努めている。	管理者は、日々の業務の中で職員個々の意見や要望を聞くことの方が、職員会議の中で聞くより多く、介護方針や方法についての前向きな意見や要望が多い。職員との定期面談は年2回実施し、法人指定の人事考課表を基に、個々のスキルアップなどについて話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員、一人ひとりの勤務形態に柔軟に対応が出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修。施設外の研修へも積極的に参加が出来るように配慮をしている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東大阪市の事業所連絡会に入会し、定期的に勉強会に参加している		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の相談時・面接時にご本人・ご家族からお話を聞き、安心・信頼していただけるように関係づくりに努めている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の相談時・面接時にご本人・ご家族からお話を聞き、安心・信頼していただけるように関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事業所内で行える体験入居やディサービスの説明。また必要に応じて他の介護サービスの案内を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念にも掲げている。ともに生活者として支援が出来るように日々のコミュニケーションや一緒に洗濯たたみなどを行い関係を築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話でご本人の状況をお伝えし共にご入居者の方の生活が支えられるように努めている。行事へご参加を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了承を得て面会をご自由にしていただいている。	利用者の馴染みの友人、知人の来所は、決められた時間内であれば自由になっている。東大阪市は広域なので、馴染みのスーパーや商店や美容院などが近くに無い利用者が大半で、気軽に行けない現状があるが、家族の支援で、馴染みの美容院などに出かける利用者はいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室での一人の時間・空間も大切にリビングではご入居者の方同士が談笑し関りが持てるように。個々の入居者の方に合わせ配慮し支援に努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居をされてからもご連絡を頂いた場合は相談や支援に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員、一人ひとりが日々の関りの中で言葉や表情から思いを汲み取り把握に努めている	管理者が、入居前の面接で本人や家族から、これまでの利用者の生活歴や今後の意向などを確認し、入居時専用アセスメントシートやフェースシートに記入している。入居後は、介護職員が日々のケアの中で聞いたことを小まめに申し送りノートに記録して職員間で情報共有し、支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接時やご家族からのお聞きしたお話を通して把握できるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を通して小さな変化にも気づけるように気付いた事を共有できるように細かな話し合いを行い努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や日常生活から見出した情報と職員船員の意見から介護計画をたてている	計画作成担当者は、職員がケアの中で感じたこと、気付いたことを記入した申し送りノートや、日々の観察によるモニタリングやアセスメントで、家族や本人の意向を考慮し、主治医や看護師の意見を参考にしてサービス担当者会議を開き、介護計画を作成している。長期目標は1年、短期目標は半年としているが、利用者の状態が変わった時は臨機応変に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや日々の変化を把握し日常の様子を個別に記録している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の心身の状況に応じて、適した方法を選択している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事参加している。また、散歩やお花見・遠足などで地域の方と交流が図れるように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までのかかりつけ医や提携病院とご希望に応じて対応を行っている	現在は、利用者1名のみが入居前からの医師をかかりつけ医としている。他の利用者は、協力医療機関のクリニックから、内科は月2回、精神科は月1回の訪問診療を受けている。他の専門科の受診は家族対応としているが、管理者が対応する場合もある。協力医療機関から訪問看護師が月4回来所し、利用者の健康チェックを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の訪問看護時や電話で報告・相談を行っている。随時、適切な医療が受けられるように努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時・入院中にご家族とともに病状説明を聞き、早期に退院が出来るように話し合いを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には説明を行い、意向の確認を行っている。重度化されたとき看取りを希望されたときには主治医とご家族と話し合いを行い支援に取り組んでいる	重度化、終末期の対応についての指針を基に、入居契約時に利用者・家族に説明している。利用者が看取り状態になった時点で、家族、主治医、事業所と話し合いの上、同意書を交わして看取りに対応している。職員は、毎年看取り研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置の研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練を実施している	規定の年2回の訓練は実施しているが、共に昼間想定であり、消防署の立ち合いが無く、地域住民の参加も無い。防災マニュアルは、法人の基本マニュアルを書き換えて事業所に合ったものになっている。備蓄として、アルファ米、飲料水、缶詰の準備がある。	規定のうち1回は消防署の立ち合いの下で、避難経路と避難場所の指導を受けて相互に確認をしておくこと、加えて夜間想定訓練の実施を望む。また地域との協力体制の構築に努めることを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者の方に応じた言葉で声かけを行うように配慮をしている	身体拘束廃止と虐待防止の研修時に、人権研修も毎年1回行っている。また管理者は、日々の業務の中でその都度、職員に言葉遣いや態度などの指導を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人の意見を聞きだせるように関わりを持つように心がけている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合わせて食事や就寝時間など希望に沿って支援が出来るように心がけている			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の準備などもご本人と一緒に準備を行っている			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	同じテーブルで食べ和やかな雰囲気に努めている	業者より食材を購入し、職員が調理している。献立の要望などを事前に話し合い、行事食も用意され選択できる。利用者の希望で、鍋料理、流しそうめん、お好み焼き、バーベキューなどを行うほか、外食には行けないので寿司を買ってくることもある。おやつは市販のものが多いが、時におやつレクレーションを楽しむこともある。利用者の中には、下膳や食器拭きをする人もいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食事形態にする。水分不足にならないよう把握し声掛けで促し援助している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、うがいと、定期的な義歯洗浄を実施している。必要な人は歯科往診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンにあわせて声かけや誘導を行っている。	昼間は、排泄自立の利用者もいるが、声掛け誘導や介助の必要な人もおり、布パンツかリハビリパンツ使用で、おむつの人はいない。夜間は、自立の人や定時誘導と介助の人がおり、リハビリパンツかおむつを使用し、ポータブルトイレを使用している人もいる。昼間の布パンツを維持できるように支援しているが、リハビリパンツにパッドから布パンツへの移行はできていない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分摂取量を把握し足りない方などはお好みの飲み物や週二回のコーヒータ임に飲むヨーグルトを提供した、運動ではラジオ体操などを促し、チェック表により排泄状態の確認をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な回数は設定しているが、御本人の気分や状態に合わせてすすめている。	同姓介助を基本とし、入浴は週3回、日時は各利用者ごとに決めているが、入浴拒否をする時は臨機応変に対応し、また、別の日に入浴してもらっている。湯船の湯は1人ずつ入れ替え、湯船へ入るのが困難な人は、2人介助やシャワー浴で対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりが好きな時間に寝て動けるよう配慮している。夜間眠れるように昼間の活動時間を考慮することもある。消灯・起床時間は決めずにそれぞれの時間で過ごしていただく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書がいつでも見れるようにファイルをし確認が出来るように努めている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが得意な掃除や食器洗いなどの家事の役割が決まっていたり、好きな遊びを楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせて散歩に出かけている。家族様が面会に来られた時なども散歩に出掛けられることもあり花見など行事にも家族様にご参加頂くこともある等し外出の支援をしている。	天気の良い日には、近くの公園や買い物に行くこともたまにあり、家族と一緒に車で出かける利用者もいる。昨年は近くの花園公園に花見に行ったが、今年は新型コロナウイルスの影響で行けなかった。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本にお金の預かりはないが、自分で支払いたい方には配慮している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある方は手紙が出せるよう支援し、電話もご家族と相談の上使っていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした広さと柔かい照明でくつろげる雰囲気をつくり、季節が感じられる壁画や日本の昔ながらの行事の貼り絵等を貼り出して楽しんで頂いている	リビングダイニングは天井が高く、両側が窓で、採光、通風共に良好である。リビングにはソファも置かれ、寛ぎの場となっている。絵画やレクリエーションで作った作品を壁面に飾り、季節感を楽しむ工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	グループや一人で過ごす場所がほぼ決まっており、御本人が居たい場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	荷物の制限はなく御本人の希望に応じて家具などを置かれている。	備え付けのクローゼットと持ち込みの背の低い箆笥で、居室内はすっきりと整えられ、写真や馴染みの品々、レクリエーションで作った作品が思い思いに配置され、男性、女性の個性差もありながら、居心地良い居室となっている。安全歩行や地震に備えての配慮もしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御本人が出来ることは事故がないよう見守り、自由に生活をしていただく。		